

【概要版】

武蔵野市地球温暖化対策実行計画 2021（事務事業編）

中間まとめ（令和2（2020）年12月）

中間まとめに対するご意見は、以下の方法でご提出ください。

- ◆募集期間：令和2年12月11日（金）～令和3年1月4日（月）まで【必着】
- ◆提出方法：郵送、ファクシミリ、メール、直接持参（氏名、住所、電話番号を記入）
- ◆提出先（問い合わせ）：武蔵野市環境部環境政策課計画係

住 所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電 話：0422-60-1841 F A X：0422-51-9197 e-mail：sec-kankyoush@city.musashino.lg.jp

1 計画の基本的事項

（1）位置づけ

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として、武蔵野市役所の事業所としての地球温暖化対策について定めるものです。

（2）計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年度

2 温室効果ガス排出削減の目標

（1）目指すべき市役所のすがた

令和32（2050）年度までに『温室効果ガス排出実質ゼロ』の市役所を目指します。

（2）本計画期間における削減目標

令和12（2030）年度までに温室効果ガスの排出量を30%削減します。

	平成25 (2013)年度 [基準年度] 排出量 (t-CO ₂)	令和12(2030)年度[目標年度] 排出量・削減率・削減量		
		目標排出量 (t-CO ₂)	削減率 (基準年度比%)	削減量 (t-CO ₂)
温室効果ガス	30,389	21,311	約30.0%	▲9,078
①エネルギーの使用に伴う二酸化炭素	16,264	8,132	50.0%	▲8,132
②廃プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素	13,601	12,690	6.7%	▲911
③その他の温室効果ガス (メタン・一酸化二窒素・ ハイドロフルオロカーボン)	524	489	6.7%	▲35

3 地球温暖化対策の取り組み

【方針1】庁内のルールづくりと職員の環境意識向上

日々の環境配慮行動、環境に配慮した物品の調達、EMSの強化 等

【方針2】公共施設における効率的なエネルギー活用

環境に配慮した公共施設整備・エネルギー調達、エネルギーの地産地消の推進 等

【方針3】エネルギー分野以外の地球温暖化対策

ごみ減量・分別の徹底、緑の保全、代替フロン対策